

原子力損害賠償制度専門部会報告書（案）に対する意見募集について

原子力委員会原子力損害賠償制度専門部会では、「原子力損害の賠償に関する法律」について、平成元年度の法改正以来の国際動向を含む諸情勢の変化に鑑み、法改正の必要性を含む所要の検討を行ってきたところですが、この度、この検討の結果を、「原子力損害賠償制度専門部会報告書（案）」としてとりまとめ、これを平成8年9月25日付け原子力委員会決定に基づき公表し、以下の通り国民の皆様にご意見を伺うことといたしました。

記

1. 募集期間 平成10年10月15日（木）～平成10年11月13日（金）
（30日間）

2. 報告書（案）等資料入手方法

「報告書（案）」および「意見記入用紙」の入手方法は以下の通りです。

（1）直接入手を希望される場合

意見募集事務担当課、または各原子力連絡調整官事務所等、未来科学技術情報館、原子力公開資料センター、原子力発電ライブラリー、サイエンス・サテライトにて配布します。

（2）郵送により入手を希望される場合

住所、氏名を明記の上、はがき、ファックスまたは電子メールにより意見募集事務担当課宛（下記）に請求願います。なお、郵送料につきましては、自己負担（着払い）とさせていただきますのでご了承下さい。

（3）インターネットを通じて入手を希望される場合

科技庁ホームページ（<http://www.sta.go.jp/>）内の「原子力委員会のお知らせ」に掲載されています。

3. 意見送付方法

意見を送付される方は、「意見記入用紙」の記入要領に則して必要事項および意見を記入の上、募集期間内に意見募集事務担当課宛（下欄）に郵送（募集期間終了日の消印有効）、ファックス（送信後、必ず確認の電話を入れて下さい。）または電子メール（テキスト形式）で送付願います。

*問い合わせ先（意見募集事務担当課）

住所：〒100-8966 東京都千代田区霞ヶ関2-2-1

科学技術庁原子力局政策課

「原子力損害賠償専門部会報告書（案）意見募集事務担当」

電話番号：03-3581-5271（内線691）

ファックス番号：03-3503-4222

電子メールアドレス：genbai@sta.go.jp

**「原子力損害賠償制度専門部会報告書（案）」
に対する意見記入用紙**

氏 名			
	〒		
住 所			
	電話番号	()	
	ファックス番号	()	
職 業		年 齢	歳
		性 別	男 ・ 女

（記入要領について）

- 上記の欄に、氏名、連絡先（住所、電話番号、お持ちであればファックス番号）、を必ず明記して下さい。意見を十分把握させていただくため連絡を取らせていただくこともありますので、この部分はもれなくご記入下さい。
- 氏名、年齢につきましては、意見記入欄の該当箇所にもご記入下さい。
- ご意見は、その理由を付して、意見記入欄に800字以内でご記入下さい。
- 1枚の用紙には1つの意見およびその理由をご記入下さい。
- ご意見については、必ず80字以内の概要を該当欄にご記入下さい。
- ワープロ等を利用して応募される場合は、必ずしも裏面の用紙に記入していただく必要はありませんが、本記入要領に則して記入願います。
- ファックスを利用して応募される場合は、送信後、必ず確認の電話を入れて下さい。
- 電子メールを利用して応募される場合は、テキスト形式により、本記入要領に則して記入願います。

（公開について）

- お寄せ頂いたご意見は、原文の内容を氏名、年齢とともに公開します。
- ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別され得る記述がある場合および法人等の財産権等を害するおそれがある場合には、当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
- 記入漏れや本記入要領に則して記述されていない場合には、ご意見を無効扱いとさせていただきます。

氏 名 (年 齡)

氏 名 (年 齡)

氏 名 (年 齡)

(概要記入欄) 80字以内でご記入下さい。

[illegible]

（ご意見記入欄）800字以内でご記入下さい。

[illegible]